

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	れて取り組んでいることを評価し、コメントします。
1. 利用者の生活のリズムなどを重視した認知症対応を行っている。	
利用者の生活リズムや意向を大切に生活支援を心がけている。 施設内の認知症研修会では看護師・理学療法士により、認知機能に合わせた移乗や座位の方法などの研修を行い、介護の質の向上につなげている。 また、重度化し関わり方が困難な利用者には個別対応を心がけ、介護負担の軽減を図っている。	
2. 介護未経験者も時間をかけて育成している	
職員の資質向上のため、年間の研修計画を策定し必要な研修に取り組んでいる。 職員は自己点検表を用いて基本姿勢や専門性の達成度の自己評価を行い、OJTを柱に育成している。 介護未経験者を採用して常勤職員に登用する仕組みを構築し、職員の習熟度に合わせて時間をかけて育成し登用している。	
さらに取り組みが望まれるところ	施設の短所や、改善すべきことを指摘し、コメントします。
1. 事業計画は具体的な活動計画として策定する事が望まれる	
主任会議で施設としての強みや弱みのテーマを決めて活動へ取り組み、課題を明確にし事業計画に取り入れ、職員からの要望は、管理職に報告され事業計画に反映される仕組みとなっている。 課題として、計画では「理念に基づいた介護サービス」を掲げているが、具体的な計画として策定されていない。課題を明確にし活動内容を具体化して、測定可能な事業計画の策定が望まれる。	
2. 委員会活動の成果を発表し改善に繋げる事が望まれる	
生活環境改善委員会等の各委員会が活動し、電子記録化検討委員会では来期中に介護記録の電子化がスタートする事になっている。 委員会には各ステーションの職員が参加してテーマに基づいて話し合いが行われているが、テーマも限定的で活発な活動とはなっていない。 10月には年間報告会の開催予定であったが実施できていない。委員会の活動の幅を広げ自由な討議の場とし、テーマを決めて時間をかけて十分に協議し活動状況を毎月報告を行い、改善に繋げて行く事が望まれる。	
第三者評価結果を受けた事業者は、今後の改善方針等を考えていきます。	
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)	
施設サービスに加え、在宅サービスの一層の充実を図るために、新たな事業展開には職員の育成だけではなく、具体的な活動計画の策定、施設内での委員会活動をどう改善につなげられるかが重要だと、改めて認識いたしました。今後は計画策定や委員会活動の時間を確保し、改善につなげていきたいと思ひます。	